

ローエイシア ニューズレター

No.17 (2007年7月)

日本ローエイシア友好協会

ローエイシア第20回香港大会に参加して



日本ローエイシア友好協会会長

原田 明 夫

1 はじめに

先頃6月5日(火)から8日(土)までの4日間香港に赴き、同地で開催された「ローエイシア(LAWASIA)」第20回大会に出席した。今回の大会は、香港律師会(The Law Society of Hong Kong)創立百周年にあたり、また香港が1997年7月1日に英国から中国に返還されて10年となる節目の年で、香港法律家の皆さんの準備・運営の努力で盛大な集まりとなった。

日本からは、アジア太平洋地域最高裁長官会議の日程に併せて参加された島田仁郎最高裁長官、元ローエイシア会長小杉丈夫本会副会長、ローエイシア日本代表理事内田晴康弁護士、本会常任理事の野田愛子、鈴木正貢両弁護士など25名が参加した。

2 中国返還10年周年の香港

中国は、「一国二制度」という独特の考え方で香港返還を受け止め、香港特別行政区基本法により「社会主義制度、政策を実施せず、資本主義制度と生活様式を保持し、50年間是不変えぬ」ことを基本原則としたが、返還後10年が経ち、香港の実際はどんな

のかを観てみたいとかねて思っていた。

香港は、16年前に数日立ち寄って以来であった。当時、確かに賑わいのある活発な町で、中国料理が安く美味しいという印象はあったが、一方で治安はかなり悪いという評判であり、人々の暮らしも豊かだと思った記憶はない。

今回、高層アパート群、オフィスビル群が林立する姿を観てその変わり様に驚いた。案内してくれたガイドさんに聞いても、人々の暮らし向きはかなり良くなったし、その影響で治安は格段に良くなり、生活及び言論の自由感はむしろ復帰前より大きい、ということだった。

返還前には、中央政府が香港を急速に変化させずに経済活力を生かすと言っても、経済人、実業家の多くが、従来の経済活動や自由感を失う危険を感じて、旧英国連邦諸国に移住するのではないかと懸念する向きもあった。実際、返還直後にアジア金融・経済危機が発生し、経済が停滞する事態も生じた由だが、中国は、香港を「政治の陳列棚」とする思惑からか、2003年には、香港との間で「経済緊密化協

ローエイシア香港大会と家族法部会



近畿大学法学部教授

小川 富之

第20回ローエイシア香港大会では、家族に関わるテーマがいくつかのセッションで討議された。家族問題の国際化を象徴するもので、アジア・太平洋の国と地域で共通に解決を迫られている問題の多さを痛感するとともに、それぞれの国と地域の「家族法」の相互理解の必要性を再認識させられた。

今回のセッションで扱われた内容としては、「法律実務家とメディエーション」「女性と法」「家族と国際的児童誘拐」「最近の重大家族問題」「家族法と宗教」といったようなものがあげられる。これらは、一つの国や地域のみでは解決困難な問題であり、それぞれの家族をとりまく状況と対応を相互に理解し、参考にすることが有益だと思われる。その意味で、このような国際会議の場で意見を交わすことの意義は大きいといえる。

私は、1991年にオーストラリアで開催された第12回ローエイシア・パース大会に初めて参加し、家族法部会の前会長スチュワート・ファウラー氏から、国際家族問題の現状と、解決に向けた組織作りの必要性について説明を受け、問題意識を共有する仲間とともにこれまで活動を続けてきた。ローエイシア家族法部会では、その後、「家族問題の解決と子どもの福祉の向上」を目指して、「世界会議『家族法と子どもの人権』」を組織し、1993年にオーストラリア弁護士会との共催で第1回世界大会をシドニーで開催した。1997年には、当時のファースト・レディー、ヒラリー・クリントンさんに大会委員長をお願いし、アメリカに事務局のある「家庭裁判所・調停裁判所協会」との共催で第2回世界大会をサンフランシスコで開催した。この世界会議では、解決を迫られている共通のテーマで国際的な議論を行なうとともに、「家族と子どもの福祉」向上のための活動継続を目的とする「ローエイシア児童救済基金」の

創設も行なった。この世界会議は、もともとローエイシア家族法部会を母体とするものであったが、イギリスのバースで2001年に開催された第3回世界大会からは、独立した組織として4年毎に開催されている。これまで「国際的児童買春の防止」「同性愛者の家族としての扱い」「性同一性障害と性転換手術」等の問題について提言を世界に向けて発している。前回は、2005年に、南アフリカのケープタウンで開催され、いま、2009年大会の準備を進めている。

1999年に、「世界会議『家族法と子どもの人権』」がローエイシア家族法部会から発展的に独立し、家族法部会の前会長ファウラー氏が世界会議の議長に専念するため辞任することになり、私がローエイシア家族法部会長代行をお引き受けすることとなった。その後、部会長となり、プログラムの策定、司会、また、セッションの報告者として部会に協力してきた。また、ローエイシアに参加している国と地域の「家族法」の相互理解を深めるため、『アジア家族法』シリーズの出版を企画し、家族法の専門家から貴重な原稿提供を受けている。原稿はそれぞれの母国語と英語で執筆していただき、英語版の第1巻を2007年度内に出版すべく準備を進めている。将来的には、それぞれの母国語への翻訳も企画しており、日本語については、戸籍時報（日本加除出版）で連載を開始し、これまで、「インド家族法」「マレーシア家族法」「タイ家族法」「フィリピン家族法」「ニュージーランド家族法」を掲載している。

今回の、ローエイシア香港大会会期中の家族法部会理事会で、新たな部会長を選任し、私は、『アジア家族法』の編集者として協力を継続することとなった。会員の皆様の、ご指導を受けながら、今後もアジア太平洋の国と地域の家族の安定と子どもの福祉の向上を目指したい。